

相続・遺言・後見手続費用料金表(税込)

※消費税率:5%

相続関係調査

✓	遺産相続手続	報酬	実費
	相続関係調査 (戸籍、住民票合計10通までの取得報酬を含む)	31,500円	・戸籍謄本 450円 ・除籍謄本・改製原戸籍謄本 750円
	追加相続調査 (戸籍、住民票を合計11通以上取得した場合)	戸籍、住民票の取得1通につき 2,100円	・住民票・戸籍の付票 200~300円 ・小為替購入手数料 100円
	お客様が取得された戸籍の確認	1通につき1,050円	
	相続関係説明図作成	10,500円	

遺産分割関連

✓	遺産相続手続	報酬	実費
	遺産分割協議書作成	遺産の評価額の0.105%(※) 最低31,500円	
	遺産分割協議への協力要請文書作成	紛争性がある場合 52,500円 紛争性がない場合 5,250円	
	遺産分割調停に関する書類の作成	遺産の評価額の0.525% 最低52,500円 別途成功報酬1.05%(※)	・被相続人1人につき 収入印紙1,200円程度 ・切手代数千円程度 ・必要な場合には遺産の鑑定費用
	遺産分割審判に関する書類の作成	遺産の評価額の1.05% 最低52,500円 別途成功報酬2.1%(※)	・被相続人1人につき 収入印紙1,200円程度 ・切手代数千円程度 ・必要な場合には遺産の鑑定費用
	特別代理人選任審判に関する書類の作成	52,500円	・子1人につき収入印紙800円 ・切手代数百円程度
	未成年後見人選任審判に関する書類の作成	105,000円	・子1人につき収入印紙800円 ・切手代数百円程度
	不在者財産管理人選任審判に関する書類の作成	210,000円	・収入印紙800円 ・切手代数百円程度
	不在者財産管理人の権限外行為許可審判に関する書類の作成	52,500円	・収入印紙800円 ・切手代数百円程度
	失踪宣告の審判に関する書類の作成	210,000円	・収入印紙800円 ・切手代数百円程度
	刑務所長等による拇印の奥書証明の取得	(日当として) 1時間につき5,250円	交通費別途

※遺産の額が1億円を超える部分については、上記掛け率を2分の1とする。

相続財産調査

✓	遺産相続手続	報酬	実費
	相続不動産調査 (登記事項証明書、公図等の取得)	1市町村につき10,500円	不動産数に応じて数千円~数万円
	相続金融資産調査	1金融機関につき10,500円	交通費別途
	相続債務調査(信用情報の取得)支援	(3機関の情報限定)21,000円	小為替代3,300円

財産の名義変更

✓	遺産相続手続	報酬	実費
	不動産名義変更 (相続登記申請代理)	不動産の評価額の0.105%(※) 最低31,500円 物件が2件を超える場合は、 1件につき、2,100円加算	・登録免許税として、不動産の固定 資産評価額の1,000分の4(0.4%)
	預貯金の払戻し・名義変更支援	1金融機関につき21,000円	交通費別途
	生命保険金の請求手続支援	1保険契約につき21,000円	交通費別途
	自動車の所有権移転登録	自動車1台につき52,500円	500円~

※評価額が1億円を超える部分については、上記掛け率を2分の1とする。

相続・遺言・後見手続費用一覧表(税込)

※消費税率:5%

相続放棄・限定承認

✓	遺産相続手続	報酬	実費
	相続放棄に関する書類の作成	最初の1人につき52,500円 以降は1人につき31,500円	・申述人1人につき収入印紙950円 ・切手代数百円程度
	限定承認に関する書類の作成	遺産の評価額の1.05%(※) 最低210,000円	・被相続人1人につき収入印紙800円程度 ・切手代数千円程度 ・必要な場合には遺産の鑑定費用 ・上記の他、官報公告費用や内容証明郵便の郵送料などが必要
	相続の承認または放棄の期間伸長の審判に関する書類の作成	52,500円	・相続人1人につき収入印紙800円 ・切手代数百円程度

※遺産の額が1億円を超える部分については、上記掛け率を2分の1とする。

相続人不存在・特別縁故者への財産分与

✓	遺産相続手続	報酬	実費
	相続財産管理人選任審判に関する書類の作成	105,000円	・収入印紙800円 ・切手代数千円程度 ・官報公告費用数千円程度
	相続人搜索の公告に関する書類の作成	52,500円	・収入印紙800円 ・切手代数千円程度 ・官報公告費用数千円程度
	特別縁故者に対する相続財産分与審判に関する書類作成	105,000円 別途成功報酬2.1%	・収入印紙800円 ・切手代数百円程度

遺留分減殺請求訴訟・相続回復請求訴訟

✓	遺産相続手続	報酬	実費
	訴訟・執行・保全に関する書類の作成	訴額の5.25% 最低105,000円 別途成功報酬5.25%(※)	・訴額に応じて収入印紙数千円～数万円程度 ・切手数千円程度

※遺産の額が1億円を超える部分については、上記掛け率を2分の1とする。

相続・遺言・後見手続費用一覧表(税込)

※消費税率:5%

遺言書作成・遺言執行

✓	遺産相続手続	報酬	実費
	自筆証書遺言作成	定型プラン: 遺産の評価額の0.105%(※) 最低73,500円 こだわりプラン: 遺産の評価額の0.315%(※) 最低220,500円	相続人調査費用(戸籍収集等)
	公正証書遺言作成	定型プラン: 遺産の評価額の0.105%(※) 最低73,500円 こだわりプラン: 遺産の評価額の0.315%(※) 最低220,500円	・相続人調査費用(戸籍収集等) ・公証人に対する手数料(遺言の内容に応じて数万円~)
	秘密証書遺言作成	定型プラン: 遺産の評価額の0.105%(※) 最低73,500円 こだわりプラン: 遺産の評価額の0.315%(※) 最低220,500円	・相続人調査費用(戸籍収集等) ・公証人に対する手数料 11,000円
	遺言の確認審判に関する書類の作成	52,500円	・収入印紙800円 ・切手代数百円程度
	自筆証書遺言・秘密証書遺言の検認に関する書類の作成	52,500円	・収入印紙800円 ・切手代数百円程度
	遺言執行者選任審判に関する書類の作成	52,500円	・収入印紙800円 ・切手代数百円程度
	遺言執行者就任	遺産の額が3000万円未満の場合: 遺産の額の2.1% 最低315,000円 遺産の額が3000万円以上の場合: 315,000円に遺産の額の1.05% を加えた額	

※遺産の額が1億円を超える部分については、上記掛け率を2分の1とする。

法定後見(後見・保佐・補助)

✓	遺産相続手続	報酬	実費
	後見開始の審判に関する書類の作成	105,000円	・収入印紙800円 ・切手代数千円程度 ・登記印紙4,000円 (・鑑定料5~15万円程度)
	保佐開始の審判に関する書類の作成	105,000円	・収入印紙800円~ ・切手代数千円程度 ・登記印紙4,000円 (・鑑定料5~15万円程度)
	補助開始の審判に関する書類の作成	105,000円	・収入印紙800円~ ・切手代数千円程度 ・登記印紙4,000円 (・鑑定料5~15万円程度)
	後見等開始の審判前の保全処分申立に関する書類の作成	52,500円	・切手代数千円程度 (後見(保佐・補助)命令の場合) ・登記印紙4,000円
	居住用不動産の処分についての許可の審判に関する書類の作成	52,500円	・収入印紙800円 ・切手代数百円程度

相続・遺言・後見手続費用一覧表(税込)

※消費税率:5%

任意後見等契約手続

✓	遺産相続手続	報酬	実費
	任意後見契約	各 157,500円 当法人が受任者等となる場合には、各 78,750円	・公証人に対する手数料11,000円 ・登記嘱託手数料1,400円 ・登記印紙4,000円 ・添付書類取得 数千円 公正証書による場合は公証人に対する手数料が別途必要
	任意代理契約		
	継続的見守り契約		
	死後事務委任契約	52,500円 当法人が受任者となる場合には、26,250円	

任意後見等に関する報酬

✓	遺産相続手続	報酬	実費
	継続的見守り契約(月額)	3,150円 訪問面談1回につき10,500円	
	任意後見契約・任意代理契約(月額)	資産額3000万円以下: 31,500円 資産額5000万円以下: 42,000円 資産額1億円以下: 52,500円 資産額1億円超: 基準額を5万2500円として1億円超える部分につき、1億円毎に10,000円を加算	
	死後事務委任契約	内容により決定 上限735,000円	

任意契約等に伴う付随業務

✓	遺産相続手続	報酬	実費
	不動産の処分(売買等)に関する契約	1契約につき52,500円に契約価格の3.15%を加算 上限21万円	
	不動産の賃貸借および管理に関する契約	1契約につき契約賃料・管理費等の1ヶ月分相当額の1.05%	
	不動産の修繕・増築・解体等の請負に関する契約	1契約につき52,500円 契約価格が100万円を超える場合は、超えた金額の1.05%を加算	
	福祉関係融資制度の利用に関する契約(担保権設定契約を含む)	1契約につき債権額の1.05% 上限105,000円	
	民間有料施設人所契約	1契約につき契約価格の1.05% 最低21万円	
	病院への入院に関する契約	1契約につき 21,000円～105,000円	
	遺産分割、寄与分を定める申立、遺留分減殺の請求	1件につき52,500円に取得財産額の3.15%を上限として加算	
	相続の承認・放棄、贈与または遺贈の拒絶・受諾	1件につき105,000円	
	契約終了に伴う事務	157,500円	
	財産承継手続事務	262,500円 財産額の1.05%を加算(※)	
	審査請求等手続事務・家事事件等中立事務	1件につき 73,500円～157,000円	
	財産保全	月額 2,100円	
	日当報酬	1時間につき5,250円 上限(1日につき)52,500円	交通費別途

※対象財産の額が1億円を超える部分については、上記掛け率を2分の1とする。